

新型コロナウイルス対策(学生の自宅待機・登校の基準について)

学生本人または家族(同居している人)



陽性または濃厚接触者と判定された人に接触(Aさん)



学生の家族(同居)の中で、**陽性または濃厚接触者と判定された人と家族が接触【同じ職場、同じクラス、同じ部活等】(Aさん)している場合は**、本学から指示があるまで自宅待機。Aさんが陽性の場合にはさらに自宅待機。Aさんが陰性の場合には登校。

学生本人または家族(同居している人)



濃厚接触者と判定された人(Bさん)

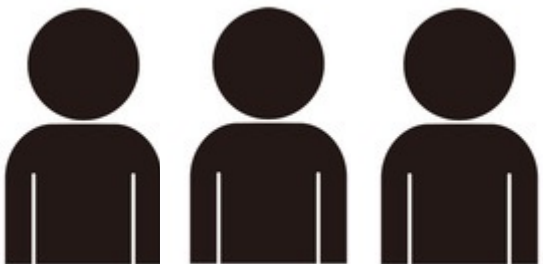


学生の家族(同居)の中で、**濃厚接触者と判定された人(Bさん)が発生した場合は**、本学から指示があるまで自宅待機。Bさんが陽性の場合には、さらに自宅待機。Bさんが陰性の場合には登校。

学生本人または家族(同居している人)



陽性と判定された人(Cさん)



学生の家族(同居)の中で、**陽性者と判定された人(Cさん)が発生した場合は**、本学から指示があるまで自宅待機。**家族全員が陰性になった場合、登校。**

- * Aさん、Bさん、Cさんは学生本人の場合を含む
- * 自宅待機の日数は状況により判断
- * 学生自身が陽性で、発症時期によって消毒を実施。